

当院の施設基準等にかかる掲示について

【個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書】

- ・領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償発行しています。発行を希望されない方は会計窓口へ、その旨をお申し付けください。
- ・公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。
- ・明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償発行しています。発行を希望されない方は会計窓口へ、その旨をお申し付けください。

【一般名称での処方および地域支援・医薬品供給対応体制加算】

- ・後発医薬品があるお薬につきましては、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、ご説明のうえ一般名（有効成分名・後発医薬品）で処方することを推進しています。
（国の政策として推進されております。ご理解ご協力をお願いいたします。）
- ・医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等の適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更になる可能性がある場合及び変更する場合、患者様へ十分に説明することとしております。
- ・なお、令和6年10月より長期収載品について「医療上の必要性があると認められない場合」（患者さまの希望による処方の場合）には、「選定療養が適用される」ことをご理解ください。（厚労省の定めた医薬品について、薬価差の一部（1/4）が自己負担となります）

【電子的診療情報連携体制整備加算（入院・外来）・電子的歯科診療情報連携体制整備加算】

- ・オンライン資格確認を実施しております
- ・オンライン請求を行っております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けや院内掲示にて周知しております。
- ・質の高い診療を行うため受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、医療の提供に努めております。
- ・領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償発行しています。発行を希望されない方は会計窓口へ、その旨をお申し付けください

【生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ】

- ・患者様の身体状態等に応じて28日以上長期投薬を行うことについて対応が可能です。

【外来腫瘍化学療法診療料1】

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等24時間対応できる連絡体制が整備されております。
- ・急変時等の緊急時に当該患者様が入院できる体制が確保されております。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

2026年6月

公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 病院長

【院内トリアージ実施体制加算】

夜間・休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車で緊急に搬送された方は除く）に対し、来院後速やかに緊急性について判断をし診察の優先度を確認しております。診察の順番は、来院された患者さまの緊急度や重症度によって決定いたしますので、場合によって待ち時間が長くなる場合がありますので、ご了承ください。

下記にトリアージ目標開始時間・再評価時間・分類・流れを例示いたします。

トリアージ目標開始時間

概ね来院後 10 分以内

トリアージ再評価時間

①緊急→前回より 15 分以内 ②準緊急→前回より 30 分以内 ③低・非緊急→前回より 60 分以内

トリアージ分類

レベル1→蘇生：直ちに診察

レベル2→緊急：15 分以内に診察

レベル3→準緊急：30 分以内に診察

レベル4→低緊急：60 分以内に診察

レベル5→非緊急：60 分以内に診察

トリアージの流れ

- ①受診・受付後速やかにトリアージ実施（来院後 10 分以内にトリアージ開始を目標）（1 人 3~4 分程度で完了予定）
- ②感染症が考慮される場合、考慮した待合場所にて患者様を誘導
- ③診察開始まで適切な時間で再評価施行

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として次のような取組みを行っています

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

かかりつけ医機能を有する医療機関は、医療機能情報提供システムで検索できます。（URL 参照）

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>

【身体的拘束最小化推進体制加算】

当院では、患者さまの尊厳を守り、安全に配慮した医療を提供するため、身体的拘束の最小化に向けた取り組みを推進する体制を整えています。

- ・身体的拘束に関する指針を策定し、全職員に周知しています。
- ・職員に対し、身体的拘束最小化に関する研修を定期的実施しています。
- ・身体的拘束を行う場合は、必要性の十分な検討、医師の指示、代替手段の検討、実施後の評価を行い、最小限の実施に努めています。
- ・身体的拘束の実施状況について、定期的に検証・改善を行っています。
- ・身体的拘束が必要と判断される場合には、理由・方法・期間などを丁寧に説明し、ご理解を得るよう努めています。

『直近の身体拘束率』 2026 年

	3月	4月	5月	6月	7月
4B病棟	9.47%	2.95%	0.00%		
5A病棟	2.58%	2.10%	2.24%		

2026 年 6 月

公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 病院長

【歯科外来診療医療安全対策加算 2】

- 当科には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師・医療安全管理者が歯科外来におります。
- 医科診療科と連携を行い、緊急時の対応について十分な体制を整備しています。
- 歯科外来診療において発生した医療事故・インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- 院内に自動体外式除細動（AED）・パルスオキシメーター・酸素・血圧計・救急蘇生セット等、安全で安心な歯科医療を提供する為の装置器具等を保有しております

【地域歯科診療支援病院歯科初診料・歯科外来診療感染対策加算 3】

- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や専用機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を行っております。
- 院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策の研修を定期的を受講している常勤の歯科医師の配置しております。
- 感染症患者に対する歯科診療を円滑に実施する体制の確保しております。

【DPC 対象病院】

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算するDPC対象病院となっております。

- 医療機関別係数：1.3624（2026年6月1日時点）
- 基礎係数：1.0583（DPC標準病院群1）
- 機能評価係数Ⅰ：0.2431
- 機能評価係数Ⅱ：0.0424
- 救急補正係数：0.0186

【入院時食事療養費】

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

入院時食事療養費（Ⅰ）

- (1) (2)以外の食事療養を行う場合（1食につき）：730円
- (2) 流動食のみを提供する場合（1食につき）：665円
特別食加算（1食につき）：76円
食堂加算（1日につき）：50円

入院時生活療養費（Ⅰ）

- (1) イ □以外の食事の提供たる療養を行う場合（1食につき）：644円
□ 流動食のみを提供する場合（1食につき）：590円

(2) 健康保険法第63条第2項第2号□及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第2号□に掲げる療養（1日につき）：398円

2026年6月

公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 病院長

【入院基本料・看護配置】

当院は、

3A 病棟 4A 病棟：急性期一般入院料 2

＜入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

また、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

4B 病棟：地域包括ケア病棟入院料 1（注 3：看護配置加算）

＜入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

5A 病棟：障害者施設等入院基本料 10 対 1

＜入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

5B 病棟：緩和ケア病棟入院料 2

＜入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

【入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について】

当院では、入院の際に医師、看護師、その他必要に応じ関係職種が共同して総合的な診療計画（入院診療計画書）を作成し、入院後 7 日以内に説明を行っています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について基準を満たしています。

【医療安全対策加算 1】

当院では、医療安全管理部（医療安全に関わる業務一般を行なう部署）を設置し、安全な医療を提供するために下記のとおり取り組んでおります。

・院内の体制整備

医療安全管理・医薬品業務手順などの医療安全対策に係る指針の策定や、医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施などに取り組んでおります。

・相談窓口の設置

患者さんからの医療の安全に関するご相談をお受けし、必要に応じて支援いたします。

・医療安全対策地域連携活動

同等の施設基準を有する市内の複数の病院において、医療安全活動の現状を確認し、

他者からの評価を受け、意見を交えることで安心・安全な医療の提供ができるように活動をしています。

2026 年 6 月

公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 病院長

【感染対策向上加算 1】

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しております。

- 1 院内感染対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い感染対策に関する事項を検討します。
- 2 感染対策チームを設置し、感染防止対策の実務を行います。
- 3 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術力向上を図るため、マニュアルを各部門に配備し、全職員を対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
- 4 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います。
- 5 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、免疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- 6 他の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- 7 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組について】

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、複数担当医制とチーム医療を進めています。また、タスク・シフト/シェアを推進し、教育・研修を受けた看護師や薬剤師等が医師に代わり初診時の予診・検査手順の説明、服薬指導、医師事務作業補助者による外来診療補助や診断書作成補助等を行っております。

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について】

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、時間外労働が発生しないような業務量の調整、看護職員と他職種との業務分担、夜間を含めた看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、ライフスタイルに合わせた多様な勤務形態の導入、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。

【保険外併用療養費について】

※金属床による総義歯の提供

	上顎	下顎
コバルト	150,000 円	150,000 円
チタン	200,000 円	200,000 円
金	300,000 円	300,000 円

※小児齲蝕に罹患している患者の指導管理

フッ化物局所	1,500 円
小窩裂溝填塞	1,500 円

2026 年 6 月

公益財団法人北海道医療団 帯広第一病院 病院長

医科点数表第2章第10部手術の通則の5（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む）
及び6に掲げる手術の施設基準に関わる届出書添付書類
（令和7年1月1日～令和7年12月31日の実績）

区分1に分類される手術 手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分2に分類される手術 手術件数

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	33
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	1

区分3に分類される手術 手術件数

ア	上顎骨形成術等	5
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術 手術件数

腹腔鏡下手術等	324
---------	-----

その他の区分に分類される手術 手術件数

人工関節置換術	0
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しない ものを含む）及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	0
不安定狭心症に対するもの	0
その他のもの	0

特別室（室料差額）利用料金について

2025.10.1 現在

部屋番号			金額（税込）
3階 A棟	316	個室	7,700 円
	317・320・321	個室	4,400 円
4階 A棟	416	個室	7,700 円
	417・420・421	個室	4,400 円
4階 B棟	453・456・457	個室	4,400 円
5階 A棟	502・516 517・520・521	個室	3,300 円

*一日あたりの利用金額になります



文書等料金対比表

(税込)

		2024/10/1
1.当院様式	診断書	3,300円
	証明書	3,300円
	死亡診断書	5,500円
	死体検案書（死体検案料を含む）	33,000円
	死体検案書（死体検案料を含む）（2通目以降写し）	11,000円
	おむつ使用証明書	1,650円
	医療費領収証明書	3,300円
2.保険会社	入院診断書	7,700円
	入院証明書	5,500円
	通院証明書（診断書） 診療内容の記載あり	7,700円
	通院証明書（診断書） 診療内容の記載なし	3,300円
	死亡証明書（診断書）	7,700円
	障害診断書	11,000円
	障害証明書	7,700円
	介護専用証明書	11,000円
	運動器損傷証明書	7,700円
	特定損傷治療証明書	7,700円
	3.自賠責	自賠責診断書
自賠責診療報酬明細書		5,500円
自賠責後遺障害診断書		11,000円
警察照会書		5,500円
4.特定書式	特定疾患申請 臨床調査個人票	5,500円
	自立支援医療診断書（精神通院医療）	11,000円
	身体障害者診断書・意見書	11,000円
	補装具交付要否意見書	3,300円
	雇用保険法に係る申請書類	1,650円
	受診状況等証明書	3,300円
	日常生活用具給付意見書	3,300円
	診断書（成年後見用）、診断書附票	7,700円
5.年金関係	（厚生・国民・共済）診断書	11,000円
	年金現況届	5,500円
	受給状況証明書	1,650円
6.介護保険	介護施設等入所診断書	7,700円
	介護施設等への意見書（診療内容の記載なし）	3,300円
7.その他	各種免許申請用診断書	1,650円
	消防団福祉共済金支払請求書兼領収書	1,650円
	日共済入院療養証明書	1,650円
	保険等見舞金証明書（互助会）	1,650円
	健康診断書	3,300円
	資格取得（更新）のための診断書	3,300円
	各保険会社調査員面談料	11,000円
8.無料	医療等の状況	0円
	生活保護通院証明	0円
	自立支援医療診断書（更正医療）、意見書（腎臓機能障害）	0円
	在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成金請求書兼継続認定申請書	0円